



市民から遠ざかる市議会

市民の撮影は禁止に

6月議会から、市民による本会議の撮影・録音が原則禁止にされてしまいました。従前は、議長に申請すれば、傍聴席から議員や市長の撮影や録音できていました。

しかし、議会運営委員会（議運委）で、市民が撮影しネットに上げた動画を問題視され、議運委員長が撮影を原則禁止と

するよう提案。5月19日に可決されてしまいました。撮影禁止に反対したのは、党市議団だけでした。

その後26日には、議運委に委員を出せない1人会派のうち4人が、議長に撮影禁止に抗議する申し入れをしました。インターネット中継はありますが、発言者しか

映しません。また、2年経つとHPから消去されます。誹謗・中傷はいけません。写真や動画が「不適切」な使われ方をする可能性があるから、とあらかじめ禁止するのは、開かれた議会、市民への情報公開に逆行する大問題です。

議会の責務を自ら否定する 質問時間削減



6月議会の個人質問は、感染防止対策を口実に20分あった時間が、一括方式は15分、一問一答方式は10分に短縮されました。

そもそも2011年までは個人質問は30分でした。岡山市議会の質問時間はこの間、減らされ続けています。

さらに、来年の改選後には代表質問のある議会は個人質問を全て無くすということまで

提案されています。1

2人会派の議員は、質問する機会そのものを失ってしまいます。

一人ひとりが数千人の岡山市民の投票で議員になっていきます。個人質問を封じることが、市民の声を市政に届かなくすることです。

岡山市議会の審議時間は長い「政令市議会にふさわしく質問の質の向上を」などの意見がありますが、質問時間と質は別問題です。

暮らした地域経済がどんどん厳しくなり、平和と命がおびやかされています。しっかりと議論を尽くす議会の役割発揮が、今ほど求められているときはありません。

その大切な質問時間を減らすことは、議会の責務を自ら否定することです。党市議団は、しっかりと議論を尽くす議会改革に全力で取り組みます。

定例議会	個人質問の時間の削減内容	個人質問時間
2011年9月	この議会まで、質問時間は1人30分	30分
2012年2月	代表質問した会派の議員の個人質問を20分に短縮	30分 or 20分
2013年2月	一問一答方式を導入（ただしその場合20分）	30分 or 20分
2015年6月	代表質問のある議会は全ての議員の個人質問を20分に短縮	30分 or 20分
2016年6月	代表質問のあるなしに関わらず人数×20分の会派持ち時間制を導入 ※党市議団の場合は最大で150分が100分までに短縮	30分 or 20分 or 10分
2020年2月	（新型コロナの感染拡大で政府が2/27に全国の学校に臨時休校を要請したことを受け、この議会へのみの対応として） 個人質問を5日から1日に短縮し、8人分を会派人数に応じ配分	20分 or 10分
2021年6月	（5/16～6/20のコロナ緊急事態宣言を受け、この議会へのみの対応として） ①個人質問の人数を全体で30人までとし、会派人数に応じ配分 ②一問一答方式は20分を15分に短縮	20分 or 15分 or 10分
2022年2月	（1/27～3/6のまん延防止措置を受け、この議会へのみの対応として） ①代表質問を1日1会派とし、その分個人質問を短縮して12人枠とし会派人数に応じ配分 ②一問一答方式は20分を15分に短縮	20分 or 15分 or 10分
2022年6月	（宣言や措置は出ていないにも関わらず、この議会へのみの対応として） 個人質問を一括方式は15分、一問一答方式は10分に短縮	15分 or 10分
23年市議選後	「代表質問のある議会は個人質問を全廃」も提案されている	

用語解説

（岡山市議会の場合）

代表質問とは

3人以上の会派の議員が会派を代表して行う質問。年4回の定例議会のうち2回の議会で行う。5人以上は60分、4人以下は40分の持ち時間。

個人質問とは

代表質問とは別に、議員1人ひとりが独自のテーマで行う質問。

一括方式とは

最初の質問→答弁の後に、再質問→再答弁、再々質問→再々答弁と計2回質問する方式。

一問一答方式とは

再質問以降は、1つの問いを持ち時間の範囲内で回数制限なく質問できる方式。

弁護士と無料法律相談

要予約 毎月第1～第4月曜日夕方に法律相談を行っています。

TEL 803-1707 (市議団)



北区 田中のぞみ



北区 菅原おさむ



中区 林じゅん



東区 竹永みつえ



南区 東つよし